

## 会 議 録

会 議 名	令和4年度 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第2回専門部会（医療的ケア児者支援部会）												
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 医療的ケア児者の実態調査について（公開） 2 今後の協議事項について（公開）												
日 時	令和5年1月19日（木） 午後2時から午後2時46分まで												
場 所	市役所2階 中会議室1・2												
出席委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">部会長 山縣 仁</td> <td style="width: 50%;">副部会長 並木 徹</td> </tr> <tr> <td>雨宮 和也</td> <td>小山田 瑞木</td> </tr> <tr> <td>金安 佳子</td> <td>白石 直美</td> </tr> <tr> <td>副見 君雄</td> <td>水沼 幸恵</td> </tr> <tr> <td>矢野 祐子</td> <td>吉田 利恵</td> </tr> <tr> <td>脇屋 春英</td> <td></td> </tr> </table>	部会長 山縣 仁	副部会長 並木 徹	雨宮 和也	小山田 瑞木	金安 佳子	白石 直美	副見 君雄	水沼 幸恵	矢野 祐子	吉田 利恵	脇屋 春英	
部会長 山縣 仁	副部会長 並木 徹												
雨宮 和也	小山田 瑞木												
金安 佳子	白石 直美												
副見 君雄	水沼 幸恵												
矢野 祐子	吉田 利恵												
脇屋 春英													
欠席委員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">有野 ひかる</td> <td style="width: 50%;">角田 敏雄</td> </tr> <tr> <td>坂 美雪</td> <td>杉山 浩志</td> </tr> </table>	有野 ひかる	角田 敏雄	坂 美雪	杉山 浩志								
有野 ひかる	角田 敏雄												
坂 美雪	杉山 浩志												
事 務 局	原田 陽子（障がい者支援課長補佐兼計画係長） 山崎 淳美（障がい者支援課主任主事）												
傍 聴 者	3人												
議 事	<p>令和4年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第2回専門部会（医療的ケア児者支援部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>令和5年1月19日午後2時開会。事務局から傍聴者が3人いることを報告し、入室を許可する。会議録作成のためICレコーダーを使用し、録音することの了承を得る。</p> <p>以降、山縣部会長が進行した。</p> <p>【議題1 医療的ケア児者の実態調査について】</p> <p>実態調査について、第1回の当部会開催後に、実態調査実施についての意見や提案の募集を行ったところ、実態調査を行う目的を明確にすべきという意見や、調査の実施方法についての提案があった。まず、議題1（1）実態調査実施の目的を明確化すべきという意見について、事務局から説明を求める。</p> <p>第1回の当部会において、事務局から医療的ケア児者の実態調査の実施を提案した。実態調査を実施する目的とし</p>												
事務局													
山縣部会長													
事務局													

<p>山縣部会長</p> <p>並木副部会長</p>	<p>ては、個々の医療的ケア児者の状況に応じて、市、事業所、医療機関及び学校等が協力して、切れ目ない支援が行われるような体制を構築するため、その第一段階として、市内在住の医療的ケア児者の詳しい実態を調査し、把握しようとするものである。</p> <p>実態調査を行う目的について、意見や質問等はあるか。</p> <p>なければ、続いて議題1(2)について、並木副部会長から説明を求める。</p>
<p>並木副部会長</p>	<p>前回の医療的ケア児者支援部会で実態調査について協議をした際に、実態調査の方法として、医療機関に聞くのはいかがでしょうか、あるいは通所先や学校に聞くのはいかがでしょうかといった意見が寄せられたところであるが、現状で医療的ケア児者本人が福祉サービスを利用していることを考えると、市内の各相談支援専門員が計画を立てて福祉サービスを利用していると思う。医療機関や学校など幅広く実態調査を行うことで該当者が重複してしまう可能性もあると考えたので、まずは福祉サービスを利用している医療的ケア児者を対象に調査を実施してもいいのではないかと考えている。野田市基幹相談支援センターで月に1回、相談支援専門員連絡会を開催しており、市内の13事業所の相談支援専門員が参加し、困難事例や情報共有などを行っている。相談支援専門員連絡会で、まず私から当部会で実態調査を行うために協力を得られないか提案して、おおむね問題なければ、事務局から改めて協力を依頼してほしい。現段階で考えているのは、匿名で、年齢、性別、使っている福祉サービス及び必要な医療的ケアなどを表にして照会する。その回答を事務局で取りまとめて、当部会で報告してはどうか。福祉サービスを利用していない人もいると思うが、まず福祉サービスを利用している人の実態調査から開始することとし、相談支援専門員連絡会を通じて匿名による調査の実施を提案する。今回の審議で実施に問題がなければ、追加したい調査項目などがあればその内容も含めた上で相談支援専門員連絡会に依頼をしたいと思っているので、意見を伺いたい。</p>
<p>山縣部会長</p>	<p>第1回専門部会では、身体障害者手帳及び療育手帳両方の所持者を抽出し、該当の利用者にアンケートを郵送する方法を事務局から提案していたが、今回並木副部会長から提案のあった相談支援専門員連絡会を通じて、匿名による調査を実施することについて、意見や質問はあるか。</p>
<p>水沼委員</p>	<p>医療的ケア児者ということで、対象者が医療的ケア児から成人になって以降の人も含めて、年齢の制限がないので</p>

	<p>あれば、相談支援事業所だけで対象者を網羅するのは難しいのではないかと思った。当訪問看護ステーションはかなり広域に拠点があり、職員の中には他市で医療的ケア児者に関わる委員を務めている人もいる。その人に確認したところ、アンケートを行う際は、回答は家庭ごとに1回と決めて、直接利用者又は家族に手渡しし、重複しないようほかの関係機関などからアンケートをもらっていないか確認した上で回答してもらう形を取っていた。訪問看護ステーションの利用者にも、相談支援事業所が関わっていない医療的ケア児者がいると想定されるので、相談支援事業所や訪問看護ステーション、事業所などにアンケートを配布して、何人に配布したか集計すれば、重複なく調査できるのではないか。</p>
並木副部長	<p>医療や介護のサービスは使っているが、福祉サービスは使っていないという人もいると思う。福祉サービスを使っている人については、基幹相談支援センターで取りまとめてアンケート依頼をすることができると思うが、医療や介護でサービスを使っている人に対して調査をするため、例えば市内にどのくらいの訪問看護ステーションがあるかなど、把握しているところはあるか。</p>
水沼委員	<p>野田市介護事業者協議会訪問看護部会があるので、そこからアンケート調査依頼を打診することは可能だと思う。ヘルパーを利用しなくても、訪問看護だけを利用している人も多いので、訪問看護部会を通じてアンケート調査を実施することを検討してもいいのではないか。</p>
並木副部長	<p>介護にも、野田市介護事業者協議会があるのでそちらにも確認し、アンケートの協力依頼をしてもいいのではないか。</p>
水沼委員	<p>アンケートの配布先が複数になる場合、医療的ケアの内容を明確にしないと、何を医療的ケアとするのか各機関で違いが出る可能性がある。呼吸器や酸素、人工肛門など管理加算が取れるものを対象にするか、あるいはインスリン注射なども含むか、調査範囲を明確にしておかないと個人の判断になってしまい、把握が難しいのではないか。</p>
並木副部長	<p>当部会で行う医療的ケア児者の実態調査では、介護保険の対象者も対象に含まれるか。</p>
事務局	<p>まずは市内の医療的ケア児者の総数を把握したいと考えているため、現時点では、介護保険対象前後で分けて考えてはいない。</p>
山縣部長	<p>ほかに意見はあるか。</p>

並木副部会長	<p>相談支援専門員連絡会を通じてアンケート調査をすることについては、賛同いただけるようなら次の連絡会で相談したいと思う。水沼委員から提案のあった訪問看護部会や、野田市介護事業者協議会にも、事務局を通じてアンケート調査の協力依頼をする方法でよろしいか。</p>
事務局	<p>並木副部会長から提案のあったとおり、匿名で実態調査を実施できるようアンケートの準備を進めていこうと考えているが問題ないか。</p>
山縣部会長	<p>相談支援専門員連絡会を通じて匿名形式の調査の実施について、賛成する委員は挙手をお願いする。</p>
山縣部会長	<p>＝委員全員が挙手する＝ 委員全員が挙手したので、事務局にはアンケート調査の準備を進めてほしい。</p>
吉田委員	<p>ほかに実態調査についての意見はあるか。 実態調査の項目の中で、医療的ケアの内容を精査すべきという意見があったが、千葉県立特別支援学校における医療的ケアガイドラインに、教員と看護師が共同して行える医療的ケアについて記載されている。対象とする医療的ケアの内容を精査する際には、その点も含めて検討してほしい。</p>
山縣部会長	<p>ほかに意見はあるか。 ないようなので、議題2に移る。 【議題2 今後の協議事項について】</p>
山縣部会長	<p>事前に意見や提案の募集を行った結果について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>事前アンケートという形で募集した意見や提案を一部まとめた形で、資料に掲載した。今回寄せられた内容については、現時点でどのような施設やサービスがあるか、利用状況はどうか等情報を出し合い、その上で利用者数をもとに議題2『(2) 短期入所の不足について』のような課題について協議を行う等順序立てて協議を行っていきたいと考えている。 また、今回配布資料にまとめた意見や提案のほかにも、当部会で協議をしたい議題等があれば、随時提案してほしい。</p>
山縣部会長	<p>ほかに今後の協議事項についての提案はあるか。 なければ、次にその他の報告に移る。矢野委員を通じて、肢体不自由児者父母の会の会員から意見及び要望が寄せられた。今後の支援につなげられるよう事業者に周知するため、当部会で紹介する許可を得たので、事務局から紹介し</p>

事務局	<p>てほしい。</p> <p>資料1ページの『3 当事者からの意見及び要望について』に寄せられた意見及び要望を掲載した。</p> <p>今後も、当部会で共有すべき意見、要望又は情報等があれば事務局まで連絡してほしい。当部会で共有する場を設けたい。</p>
山縣部会長	<p>今までの審議の中で質問や、次回以降、当部会において議題にしたいこと等はあるか。</p>
吉田委員	<p>昨年から医療的ケア児支援法が施行されたことで、学校関係者に対する県の研修も変わってきている。先ほど紹介された意見の中に、看護師の求人についての話があったが、学校においても看護師が辞めると募集をかけるのが大変で、ハローワークに求人を出したり、人づてに探したり試行錯誤している。看護師の募集方法には、県の看護協会に求人情報を登録する方法もあり、登録によって看護師を確保できた実績もあるので情報提供したい。</p>
山縣部会長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり看護師が非常に不足しており、医療的ケア児者の支援のために看護師を募集しても採用できないという課題をどの施設も抱えていると予想される。今のような情報提供は大変貴重なので、今後もそのような情報提供があれば当部会で情報提供してほしい。</p>
水沼委員	<p>訪問看護の話になるが、訪問看護を利用する人の中で、傷病による重症度の高い人は、どのようなケアを必要としているか伺いたい。</p>
山縣部会長	<p>人工呼吸器などを使用した寝たきりの状態で、バルーンカテーテルや胃ろうを付けた人も訪問看護を利用している。また、学校と訪問看護ステーションが契約を結ぶことで訪問看護師が学校に入ることも可能ではないか。先ほど発言もあったが、看護師の募集が難しい中で、どれだけサービスを維持しながら支援するかが課題となっている。</p>
水沼委員	<p>利用者の状態が急変した場合や入院が必要になった場合に、スムーズに連絡が取れるような状況にあるか。</p> <p>訪問看護ステーションでは、医師の指示書により指示を受けて利用者を訪問しており、その医師と連携しながらケアを行う。重症度の高い医療的ケア児者はかかりつけの病院があるので、かかりつけの病院へ受診又は入院ができるようになっている。</p> <p>人工呼吸器を使用している人ならば、医師の指示があれば投薬も可能なので、在宅のままで対応することもできる。</p>

山縣部会長 副見委員	<p>ほかに意見はあるか。</p> <p>野田市立あさひ育成園でも、就学前の児が通う施設として看護師2人体制を取っているが、求人を行うと、応募があっても必要な看護の内容を伝えると辞退されてしまうこともある。求人を行う際には必要な医療的ケアを具体的に示すようにしているが、高度な医療的ケアが必要な児の看護が求められるということでなかなか採用が決まらないこともある。当施設では子どもの発達相談室と連携を密に取り、入園前に情報を得るようにしているが、現場で働く看護師からは、実際に対応する際の難しさや不安を感じることもあるという意見が出ている。</p>
水沼委員	<p>看護師も業務経験によってそれぞれ得意不得意がある。訪問看護師はオールマイティーに精神障がいや難病、小児から終末期の患者まで看護するが、それぞれの分野で培った知識や技術を職員間で共有できるよう随時勉強会を行っている。施設に看護師がいても、高度な医療的ケアが難しい場合は、その人たちと看護技術や知識等を伝達しながら互いに技術を高められるような形で、訪問看護を利用できるのではないかと思う。</p>
山縣部会長	<p>看護師も最近は胃ろうの交換等医療的ケアを行うことも増え、責任の所在をはっきりさせていく必要があるが、同時に難しいところでもあると思う。また人工呼吸器や酸素供給装置などは、その医療機器を製造する会社を使い方等を教えてくれるので、そのような研修を利用することも必要だと思う。また人材が不足しているという意見があったが、医療的ケアに対応できる人材の育成は時間がかかるので、野田市ではそのようなことが遅れている面もあるのでないか。以上を踏まえ、まずは現状と課題を把握し、どのような人たちがどのくらい困っているかを知ることが重要だと思う。</p>
山縣部会長 事務局 山縣部会長	<p>ほかに意見はあるか。</p> <p>=意見無し=</p> <p>意見がないため、事務局にその他の事項について説明を求める。</p> <p>【その他（報告事項）】</p> <p>今後の開催予定について説明する。</p> <p>そのほかに意見や質問がないため、以上で本専門部会を終了する。</p> <p>午後2時46分閉会</p>